

旧能代西高等学校の利活用に関するサウンディング型市場調査 に係るサウンディング結果（概要）の公表について

令和 7 年 3 月 2 6 日
秋田県教育庁総務課施設整備室

1. サウンディング実施の経緯

旧能代西高等学校は令和 3 年 3 月の統合に伴い閉校となり、校舎、体育館及び一部の農業実習施設が未利用となっています。

本調査では、これらの土地・建物等について活用の可能性や市場性を把握し、今後の方向性を検討することを目的として実施しました。

2. サウンディングの実施スケジュール

令和 7 年 1 月 3 0 日	サウンディング実施要領の公表
令和 7 年 2 月 1 7 日	説明会の開催
令和 7 年 3 月 1 8 日	サウンディングの実施
令和 7 年 3 月 2 6 日	対話結果（概要）の公表

3. サウンディングの参加者

- (1) 説明会参加者 1 者
- (2) 現地見学会参加者 なし
- (3) サウンディング参加者 1 者

4. サウンディング結果の概要

（参加者からの意見・提案等）

対話の項目	対話概要
土地・建物の利活用案	・データセンター施設への転用を提案する。 ・既存施設を利用する場合、改修・補強等に関する費用は発生するものの、新規建設と比較して建設コストを一定程度抑制することができる。
利活用する場合の課題、条件	・旧能代西高等学校敷地内にて整備が進めている再生可能エネルギー工業団地との連携を視野に入れ、事業展開を図る必要がある。 ・再生可能エネルギー工業団地との一体開発が基本となることから、基本計画との整合性を確保し、総合調整された計画に基づいた事業内容とすることが重要である。

	・地域との合意形成は不可欠であり、相応の時間を要すると思われる。 ・土地・建物の活用にあたっては、売却もしくは賃貸借契約が考えられるが、賃貸借契約の場合、契約期間が長期にわたる可能性が高い。 ・校舎全体の活用は困難なため、一部の建物に限定した活用となることが想定される。
参画意欲の有無や参画を高めるための要望	・参画意欲あり
活用にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項	・立地企業に適用されている優遇措置と同様の措置を講ずるべきと考える。 ・新しいツールを組み合わせることにより生まれる相乗効果について、配慮が必要である。